

条例の運用に関する指標

	分野	関係条文	指標	レベル
1	参加	(市政運営の原則) 18条(2)市長等は、多様な市民の要望を把握し、行政サービスの向上につなげ、市民福祉の増進に努めます。	市長とふれあいミーティング開催数	機会
2			市長とふれあいミーティング参加者数	結果
3			市政に対する意見・要望数	結果
4		(審議会等への参加) 24条(1)市長等は、審議会等に、公募の委員を加えるよう努めます。	公募を実施している審議会数	機会
5		(審議会等への参加)	会議等が公開とされた審議会等の数	機会
6		24条(2)市長等は、前項の公募を行うにあたっては、参加しやすい環境の整備に努めます。	審議会等の傍聴者数	結果
7			審議会等における女性委員の割合	結果
8		(意見公募手続) 26条(1)市長等は、「基本構想」をはじめとする重要な計画等の策定にあたっては、あらかじめ計画案等を公表したうえで、市民から意見を募る手続きを行います。	パブリックコメントの実施数	機会
9			パブリックコメントへの意見件数	結果
10	協働	(地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援) 25条(1)市長等は、地域コミュニティ組織や市民活動団体との協働によるまちづくりを推進します。	男女共同参画支援センター登録団体数	機会
11			NPO 法人数	機会
12			市民活動支援センター登録団体数	機会
13			自治会加入世帯数(加入率)	機会
14		(地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援) 25条(2)市長等は、地域コミュニティ組織や市民活動団体の主体的な公共分野での活動に対し、その活動促進のための支援に努めます。	地区まちづくり助成金活用事業数	機会
15			男女共同参画支援センター実施事業数・参加者数	機会
16			NPO 委託事業、共催事業数	機会
17			市民活動支援センター実施事業数・参加者数	機会
18			越谷しらこぼと基金助成事業数	機会
19	情報共有	(市政運営の原則) 18条(3)市長等は、市政に関する情報を市民に提供するにあたっては、情報を市民に分かりやすく、広くいきわたるよう努めます。	cityメール登録者数	機会
20			cityメール配信件数	結果
21			テレビ広報番組放送視聴率	結果
22			ホームページアクセス件数	結果
23			広報紙のわかりやすさ	質
参考	自治基本条例の認知			

*レベルについて

各指標について、成熟度・進捗度・浸透度といった観点の分類軸を追加し、段階的な視点での評価を行う。

レベル	内容
1「機会」	参加・協働等の場の確保、環境の整備等に関わる
2「結果」	参加者数や参加率等、事業等の実績に関わる
3「質」	実施した事業等の評価、参加した市民の実感等に関わる